



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 重機災害の防止 *見張り人の設置*有資格者による作業*機械の点検
- ② 墜落・転落防止の徹底 *足場からの墜落防止*仮設通路の環境整備
- ③ 不安全行動の徹底 *しない*させない*妥協しない

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2年 4月 7日

会社名 株式会社 浅川運輸土建

代表者署名 浅川 福 阿

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。